



【製造販売業者】



Boehringer
Ingelheim

ベーリンガー・インゲルハイム
アニマルヘルス ジャパン(株)
東京都品川区大崎2-1-1



効果的な駆虫は生産成績の改善につながります。

投与は簡単!

優れた有効性!

信頼のブランド

高い安全性!

飼料添加と注射が
選べる!

豚群の
内外部寄生虫
対策には・・・

動物用医薬品 指定 使用基準 イベルメクチン製剤

アイボメック®
プレミックス 0.6%
アイボメック® 注

ivomec® 

Premix・Injection



Boehringer
Ingelheim

®登録商標

JP-POR-0008-2024

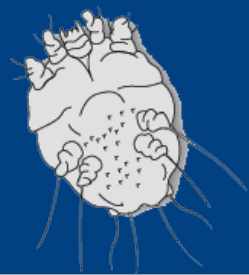
農場の生産性を低下させる寄生虫

養豚場で問題となる寄生虫には、疥癬ダニやシラミのような体表に寄生する外部寄生虫と、豚回虫のような体内にいる内部寄生虫の2つに分けられます。どちらも繁殖成績を悪化させたり、肉豚の成長を妨げたり、目に見えないところで確実に生産性を低下させています^{1,2)}。

外部寄生虫

疥癬ダニ (穿孔ヒゼンダニ)

疥癬ダニはADGを20%低下させると報告されています。



内部寄生虫

豚回虫

豚回虫はADGを5%もしくはそれ以上低下させると報告されています。



繁殖豚への影響

- 泌乳中の飼料効率の低下
- 異常行動の増加
- かゆみ行動によるストールの損傷
- 非生産日数の増加

- 泌乳量の減少
- 泌乳中の体重減少
- 栄養不良によるボディコンディションの悪化
- 母豚当たりの年間離乳頭数の減少

子豚への影響

- 産子数の減少
- 離乳体重の減少
- 哺乳期事故率の増加
- 発育率の低下

- 産子数の減少
- 離乳体重の減少
- 発育率の低下
- 感染症への感受性増大

肥育豚への影響

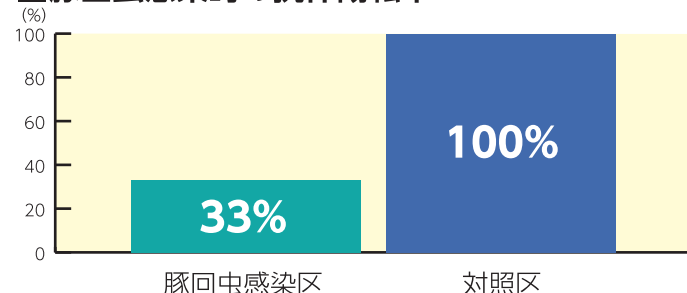
- 増体の減少
- 飼料要求率の増加
- 枝肉格付けの低下
- 豚舎の維持費用の増加

- 増体の減少
- 飼料要求率の増加
- 出荷日齢の延長
- 肝廃棄率の増加

免疫系への悪影響も！

豚回虫の虫卵を人工感染させたSPF子豚に、マイコプラズマ・ハイオニューモニエ (Mhyo) のワクチンを接種し、3週間後に抗体価を測定したところ、対照区の抗体陽転率が100%であったのに対し、豚回虫感染区では33%と、全体の3分の1の子豚しかMhyoに対する有効な抗体が産生されませんでした³⁾。

■ 豚回虫感染時の抗体陽転率



まずは疥癬があるかどうか調べましょう

疥癬は農場の寄生虫感染を評価する簡単な指標です。

こんな母豚はいませんか？

目や耳の周りの皮膚の肥厚や、かさぶた状になっているのは慢性疥癬の典型的な症状です。疥癬の感染は、目や耳の周囲から始まり、次第に全身に広がります。



ストールや壁に体をこすりつけたり、体をかいている母豚はいませんか？

母豚は本来かゆがるものではありません。疥癬ダニは吸血はしませんが、皮膚の深い部位に穿孔してトンネルを掘り、毒素を排出するため、非常に強いかゆみを引き起こします。



肉豚の疥癬アレルギー

このように皮膚に赤い湿疹が数多く認められ、体をかくなど落ち着きのない状態は疥癬ダニの分泌物に対するアレルギー性過敏症です。豚は絶え間ないかゆみにより、大きなストレスを受けています。



疥癬が見つかれば、今の駆虫方法が有効でないシグナルです。
疥癬だけでなく、豚回虫などの内部寄生虫にも感染している可能性があります！

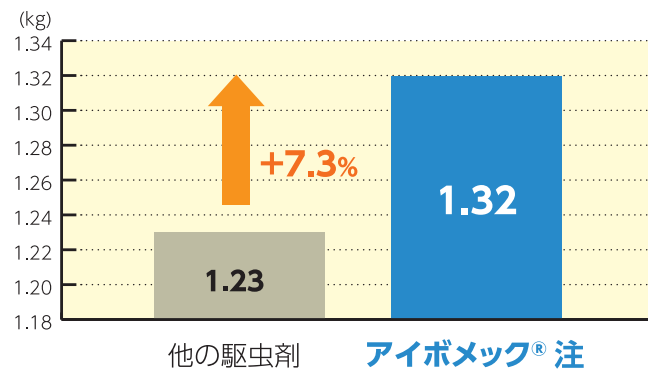
1) Davies, P.R., 1995. Sarcoptic mange and production performance of swine: a review of the literature and studies of associations between mite infestation, growth rate and measures of mange severity in growing pigs. *Veterinary Parasitology* 60, 249-264.
2) Stewart, T.B., Hale, O.M., 1988. Losses to internal parasites in swine production. *Journal of Animal Science* 66, 1548-1554.
3) Steenhard N.R. et al., 2009. *Ascaris suum* infection negatively affects the response to a *Mycoplasma hyopneumoniae* vaccination and subsequent challenge infection in pigs. *Vaccine* 27, 5161-5169

アイボメック®で効果的な駆虫をしましょう!

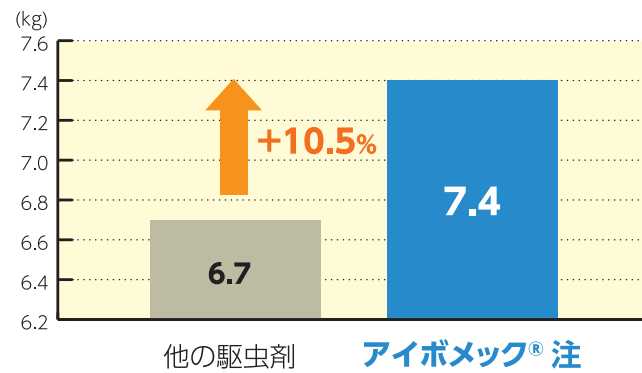
- ・ 確実な駆虫には、駆虫剤の確かな品質と有効性が求められます。
- ・ アイボメック®は国内外の養豚場で30年以上ご愛用いただいている安心と信頼のブランドです。
- ・ ベーリンガー独自の製法により、アイボメック®は内外部寄生虫に優れた効果を発揮します。
- ・ 子豚、肥育豚、妊娠中の母豚、種雄豚などすべての豚に対して使用できます。
- ・ アイボメック® プレミックス 0.6%は飼料に混合したのち室温で90日間安定です。

アイボメック® 注の分娩前投与による駆虫で認められた繁殖成績の改善 4,5)

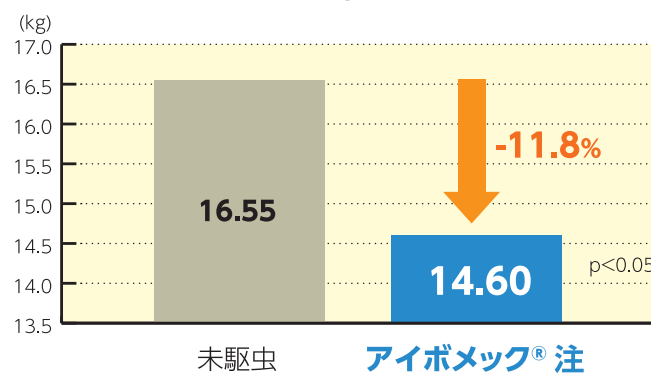
■平均生時体重



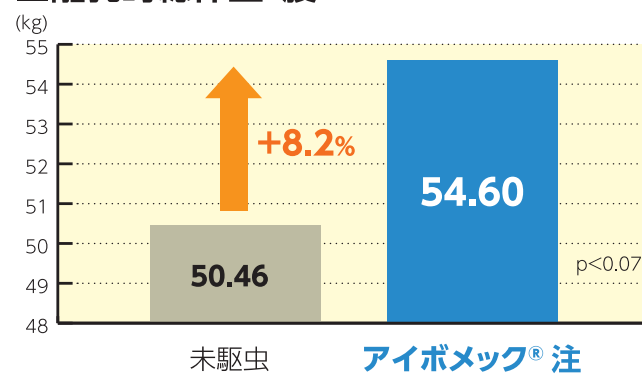
■平均離乳体重



■母豚の飼料摂取量(離乳子豚1頭当たり)

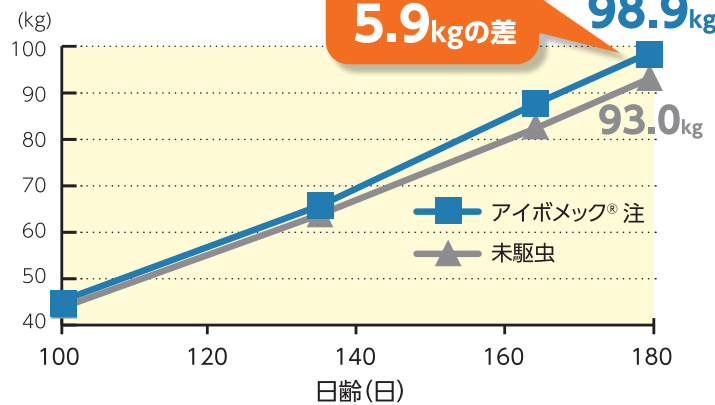


■離乳時総体重/腹

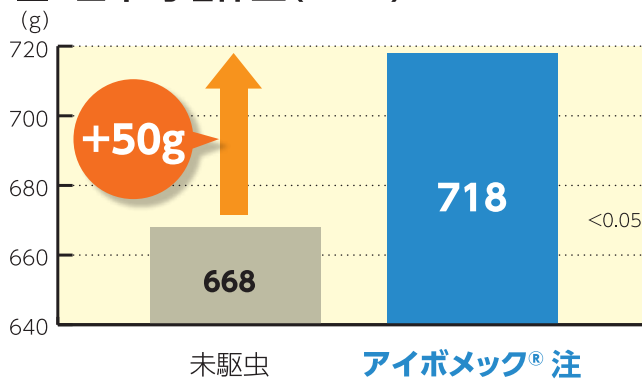


アイボメック® 注の離乳期投与による駆虫で認められた肥育成績の改善 5)

■体重の推移



■1日平均増体量 (ADG)



4) Forgues, M. et al., 1988. Test under field conditions of the profitability of Ivermectin administered to sows, Proceedings of 10th IPVS Congress. 265.
5) Arends, J.J. et al., 1990. Effects of sarcoptic mange on lactating swine and growing pigs, Journal of Animal Science 68:1495-1499.

アイボメック®の推奨投与プログラム

- ・ 母豚から子豚への感染を最小限にするため、母豚の分娩前投与は非常に重要です。
- ・ 駆虫薬は虫卵に対して効果がありませんので、環境対策を合わせて実施しましょう。

年2回の一斉投与		春、秋の年2回、農場にいる豚(母豚、種雄豚、繁殖候補豚、肉豚)に投与*
ステージごとの投与	母豚	分娩前に投与*
	種雄豚	少なくとも年2回投与*
	繁殖候補豚	導入時または初回種付け前に投与*
	肉豚	離乳時/肥育舎への移動時に投与*

*寄生虫の寄生・感染を確認して投与してください。

アイボメック® プレミックス 0.6%の飼料への添加方法

繁殖豚

母豚、種雄豚の飼料に添加する場合、飼料1トン当たりイベルメクチンとして10g(10ppm)を均一に混合します。例えば、本剤1.67kg(5袋)と飼料23.5kgを予備混合し、最終的に飼料1トンに均一に混合してください。体重100kg当たり添加飼料1kgを7日間連続で給与しますが、飼料摂取量に応じて調整が必要です。

平均体重	1日当たり飼料摂取量	1トン当たりの本剤の量	イベルメクチン濃度
200kg	2.0kg	1.67kg	10.00ppm
	2.5kg	1.33kg	8.00ppm
	3.0kg	1.11kg	6.67ppm
250kg	2.5kg	1.67kg	10.00ppm
	3.0kg	1.39kg	8.33ppm

肉豚

肉豚の飼料に添加する場合、体重40kg未満では、本剤333g(1袋)と飼料4.7kg、体重40-100kgでは本剤400gと飼料4.6kgを予備混合し、最終的に飼料1トンに均一に混合してください。7日間連続で給与します。

体重	飼料1トン当たりの本剤の量	イベルメクチン濃度
<40kg	333g	2.0ppm
40-100kg	400g	2.4ppm

体重別1頭当たりの本剤の必要量

1頭当たりの投与量は右表を参考にその必要量を決めます。

体重	1日当たりの本剤の量/頭	7日間の量/頭
50kg	0.8g	5.6g
100kg	1.6g	11.2g
150kg	2.5g	17.5g
200kg	3.3g	23.1g
250kg	4.1g	28.7g
300kg	5.0g	35.0g

貯法	室温保存
動物用医薬品	
承認指令書番号	14生畜第4655号
販売開始	1996年
再審査結果	2000年12月

使用基準 指定医薬品

アイボメック® プレミックス 0.6%



【成分及び分量】
本品100g中にイベルメクチン0.60gを含有する。

【効能又は効果】
豚の下記の内部寄生虫及び外部寄生虫の駆除
豚：内部寄生虫－豚回虫、豚腸結節虫及び豚糞線虫
外部寄生虫－疥癬ダニ（穿孔ヒゼンダニ）、ブタジラミ

【用法及び用量】
1日体重1kg当たりイベルメクチンとして100μgを7日間飼料に均一に混じて投与する。

【使用上の注意】
(基本的事項)

1. 守らなければならないこと (一般的注意) ・本剤は効能・効果において定められた目的にのみ使用すること。 ・本剤は定められた用法・用量を厳守すること。 ・本剤は獣医師の指導の下で使用すること。 ・本剤を再投与する場合は7日以上の間隔をあけること。 ・本剤は飼料に添加し豚にのみ投与するように製剤化されているので、他の動物種には使用しないこと。 ・本剤は「使用基準」の定めるところにより使用すること。 注意：本剤は医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第83条の4の規定に基づき上記の用法及び用量を含めて使用者が遵守すべき基準が定められた動物用医薬品ですので、使用対象動物（豚）について上記の用法及び用量並びに次の使用禁止期間を遵守してください。 豚：食用に供するために殺する前7日間
--

（豚に関する注意）
・本剤は飼料添加剤であるので、それ以外の投与方法（強制経口、筋肉内、皮下投与等）は行わないこと。
・イベルメクチンの疥癬ダニに対する効果は速効性ではないので、投与終了後最低1週間は投与動物を清浄区域に移動したり未感染動物に近づけないこと。
・本剤はシラミの卵を殺さない。シラミの卵の孵化には最大3週間を要するので、投与後に孵化したブタジラミが認められる場合は本剤の再投与を行うこと。

（取扱い及び廃棄のための注意）
・小児の手の届かないところに保管すること。
・本剤の保管は高温及び多湿を避けること。
・本剤は魚及びある種の水棲生物に影響を与えることがあるので、容器及び残りの薬剤は、地方公共団体条例等に従い処分すること。
・イベルメクチンは主として糞中に排泄されるので、排泄物の肥料化又は浄化処理を適切に行うこと。

2. 使用に際して気を付けること

（使用者に対する注意）
・本剤を誤飲した場合は、直ちに医師の診察を受けること。

（豚に関する注意）
・副作用が認められた場合には、速やかに獣医師の診察を受けること。

承認指令書番号	14生畜第4655号
販売開始	1996年
再審査結果	2000年12月

使用基準 指定医薬品



【使用の期限】 袋に記載

【包装】 アイボメック プレミックス 0.6 % (333 g入り)

【製品情報お問い合わせ先】
ペーリンガーインゲルハイム アニマルヘルス ジャパン株式会社
〒141-6017 東京都品川区大崎2-1-1
TEL:03-6417-2800
注意 ― 使用基準の定めるところにより使用すること

獣医師、薬剤師等の医薬関係者は、本剤による副作用などによると疑われる疾病、障害若しくは死亡の発生又は本剤の使用によるものと疑われる感染症の発生に関する事項を知った場合において、保健衛生上の危害の発生又は拡大を防止するために必要があると認めるときは、上記【製品情報お問い合わせ先】に連絡するとともに、農林水産省動物医薬品検査所（http://www.maff.go.jp/nval/iyakutou/fukusayo/sousa/index.html）にも報告をお願いします。

推奨投与方法
1. 肥育豚
体重40kg未満では定められた用量を飼料添加する場合、飼料1t当たりイベルメクチンとして2g（2 ppm）を均一に混合する。例えば本剤333g 1袋を飼料4.7kgと混合し希釈した中間プレミックスを、最終飼料1tに混合すること。体重40kg以上ではイベルメクチンの飼料中濃度を2.4g（2.4ppm）に上げる必要があるため、本剤400gを飼料4.6kgと混合し希釈した中間プレミックスを、最終飼料1tに混合すること。

体重（kg）	最終飼料1t当たりの本剤の量（g）	イベルメクチン濃度（ppm）
<40	333	2.0
40～100	400	2.4

2. 成豚
母豚、種雄豚に規定された用量を飼料添加する場合、飼料1t当たりイベルメクチンとして10g（10 ppm）を均一に混合し、体重100kg当たり1 kgの添加飼料を7日間与える。例えば本剤1.67kg（333g 5袋）を飼料23.5kgと混合し希釈した中間プレミックスを、最終飼料1tに混合すること。ただし、体重、1日当たりの飼料摂取量により下表のように本剤の量を調整すること。

平均体重（kg）	1日飼料摂取量（kg）	最終飼料1t当たりの本剤の量（kg）	イベルメクチン濃度（ppm）
200	2.0	1.67	10.00
	2.5	1.33	8.00
	3.0	1.11	6.67
250	2.5	1.67	10.00
	3.0	1.39	8.33

3. 体重別1頭当たりの本剤必要量

体重（kg）	1頭1日当たりの本剤の量（g）	1頭7日間当たりの本剤の量（g）
50	0.8	5.6
100	1.6	11.2
150	2.5	17.5
200	3.3	23.1
250	4.1	28.7
300	5.0	35.0

貯法	室温保存・密封容器
動物用医薬品	
使用基準 指定医薬品	

アイボメック® 注



【成分及び分量】
本品1mL中にイベルメクチン10mgを含有する。

【効能又は効果】
牛（搾乳牛及び分娩予定日前28日間の乳用牛を除く）及び豚の下記の内部寄生虫及び外部寄生虫の駆除
牛：内部寄生虫－オステルタース胃虫、牛捻転胃虫、牛腸結節虫、クレーリア、毛様線虫及び牛肺虫
外部寄生虫－疥癬ダニ（食皮ヒゼンダニ）
豚： 内部寄生虫－豚回虫、豚腸結節虫、豚糞線虫、豚鞭虫及び豚肺虫
外部寄生虫－疥癬ダニ（穿孔ヒゼンダニ）及びブタジラミ

【用法及び用量】
牛（搾乳牛及び分娩予定日前28日間の乳用牛を除く）：1回体重1kg当たり本剤0.02mL（イベルメクチンとして200μg）を皮下注射する。
豚：1回体重1kg当たり本剤0.03mL（イベルメクチンとして300 μg）を皮下注射する。

【使用上の注意】
(基本的事項)

1. 守らなければならないこと (一般的注意) ・本剤は効能・効果において定められた目的にのみ使用すること。 ・本剤は定められた用法・用量を厳守すること。 ・本剤は獣医師の指導の下で使用すること。 ・本剤は牛及び豚用のみに開発された製剤である。本剤は犬において致死を含む重篤な副作用を引き起こすおそれがあるので、牛及び豚以外の動物には使用しないこと。 ・本剤は「使用基準」の定めるところにより使用すること。

注意:本剤は医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第83条の4の規定に基づき上記の用法及び用量を含めて使用者が遵守すべき基準が定められた動物用医薬品ですので、使用対象動物〔牛（搾乳牛を除く。）、豚〕について上記の用法及び用量並びに次の使用禁止期間を遵守してください。 牛（搾乳牛を除く。）：食用に供するために殺する前40日間 豚：食用に供するために殺する前35日間
--

（牛及び豚に関する注意）
・本剤は筋肉内、静脈内及び腹腔内注射並びに経口投与には使用しないこと。
・体重が16kg以下（投与量が0.5mL以下）の子豚には、特に正確な量を投与するため0.1mL目盛りのついた注射器を用いること。
・本剤は搾乳牛（食用に供するために出荷する乳を泌乳している牛をいう）及び分娩予定日前28日間の乳用牛には使用しないこと。

承認指令書番号	23動薬第616号
販売開始	1988年



（取扱い及び廃棄のための注意）
・小児の手の届かないところに保管すること。
・開封後は遮光して保存し、速やかに使い切ること。
・本剤の保管は火気厳禁とすること。
・本剤は魚及びある種の水棲生物に影響を与えることがあるので、容器及び残りの薬剤は、地方公共団体条例等に従い処分すること。
・使用済みの注射針は、針回収用の専用容器にいれること。針回収用の容器の廃棄は、産業廃棄物収集運搬業及び産業廃棄物処分業の許可を有した業者に委託すること。

2. 使用に際して気を付けること
(牛及び豚に関する注意)
・本剤は注射時に疼痛及び注射部位の腫脹がみられることがあるが、疼痛は一過性であり、腫脹は通常2週間前後で消失する。
・本剤は、牛では肩の前後の皮下に、また豚では頸部皮下に注射すること。
・他の注射剤と同時に投与する時は、注射部位を変えること。
・副作用が認められた場合には、速やかに獣医師の診察を受けること。
・牛疥癬ダニの治療に本剤を用いる場合、かゆみ等の臨床症状は投与後2～3週間に以内に消失するが、ダニは検出されることがある。
・本剤はシラミの卵を殺さない。シラミの卵の孵化には最大3週間を要するので、投与後に孵化したブタジラミが認められる場合は本剤の再投与を行うこと。
・外国における臨床試験では、豚鞭虫に対し80%の有効性を示した。

（取扱い上の注意）
・本剤投与時には、アルコール消毒又は煮沸消毒した注射器を用い、注射部位を消毒剤で消毒すること。注射部位での感染予防のため清潔な消毒済の注射針を用いること。

【使用の期限】	外箱及びラベルに記載
【包装】	50mL、200mL
【製品情報お問い合わせ先】	ペーリンガーインゲルハイム アニマルヘルス ジャパン株式会社 〒141-6017 東京都品川区大崎2-1-1 TEL:03-6417-2800
【製造販売業者】	Boehringer Ingelheim ペーリンガーインゲルハイム アニマルヘルス ジャパン(株) 東京都品川区大崎2-1-1

獣医師、薬剤師等の医薬関係者は、本剤による副作用などによると疑われる疾病、障害若しくは死亡の発生又は本剤の使用によるものと疑われる感染症の発生に関する事項を知った場合において、保健衛生上の危害の発生又は拡大を防止するために必要があると認めるときは、上記【製品情報お問い合わせ先】に連絡するとともに、農林水産省動物医薬品検査所（http://www.maff.go.jp/nval/iyakutou/fukusayo/sousa/index.html）にも報告をお願いします。